

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月20日

分任契約担当官 九州地方整備局
佐賀国道事務所長 大榎 謙

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札の件名 令和6年度佐賀国道事務所鉄くず売払(武雄地区)
- (2) 売払物品の保管場所 東分資材置場 佐賀県杵島郡江北町山口東分
- (3) 売払物品の数量 入札説明書による
- (4) 売払代金納入期限 分任歳入徴収官九州地方整備局佐賀国道事務所長の発行する納入告知書に定める期限
- (5) 引渡場所 売払物品の保管場所と同じ
- (6) 引渡期日 代金納入の翌日より令和6年11月29日まで
- (7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」のうち「その他」の資格を有すると認定された者であって、B又はC等級に格付けされた、九州、沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

- ①手続開始の決定を受けていること。
- ②手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア)更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書(鮮明であれば写しでも可)
 - イ)許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)
 - ウ)上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)

- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和5年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 売払物品の現場説明を受けた者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒849-0924 佐賀県佐賀市新中町5番10号
九州地方整備局 佐賀国道事務所 経理課
電話 0952-37-1071(内線225)
FAX 0952-30-9019

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

- ①交付方法

交付場所での手交、電子メール又は郵送等による交付とし、郵送による交付は郵送料を別に必要とする。また、交付を受けた入札説明書等については、第三者への受渡を行ってはならない。

電子メール又は郵送による交付を希望するものは上記3.(1)に電話で問い合わせること。

- ②交付期間

令和6年8月20日(火)から令和6年9月10日(火)まで

- ③交付場所

上記3.(1)

- (3) 売払物品の現場説明の日時

令和6年9月4日(水)及び令和6年9月5日(木)、令和6年9月9日(月)において、担当者と事前に時間を調整したうえで行うものとする。

詳細については、入札説明書による。

- (4) 証明書等の提出先及び提出期限等

- ①提出方法および提出先

持参、郵送又は電子メール

- ②提出先

電子メールによる送付先

入札説明書の別添資料「押印省略及び電子メールの利用について」記載のメールアドレス。

郵送による送付先

上記3.(1)(郵送後は受領確認をすること)

- ③提出期限

令和6年9月10日(火) 17時00分

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

- (5) 持参又は郵送による入札書の提出期限及び提出場所

令和6年10月2日(水) 17時00分

佐賀国道事務所 経理課

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。(書留郵便に限る)

- (6) 開札の日時及び場所 令和6年10月3日(水) 9時00分
佐賀県佐賀市新中町5番10号
九州地方整備局 佐賀国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 : 免除
- (3) 入札者の要求される事項
この競争に参加希望する者は、売払物品の現場説明を受け分任契約担当官の交付する入札説明書に基づく「競争参加資格審査申請書」(競争参加資格の証明に必要な証明書類等)を作成し、上記3(4)に示す証明書等の提出期限までに、3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において分任契約担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 落札対象
証明書等は、分任契約担当官において審査を行い、当該案件を適正に実施出来ると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 : 要
- (7) 落札者の決定方法
当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上であり、かつ、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規程に基づく随意契約(不落随契)には移行しない。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 質問事項があれば文書にて照会を行う。
- (10) 詳細は入札説明書による。